



藤水発第 319 号  
平成23年 7月13日

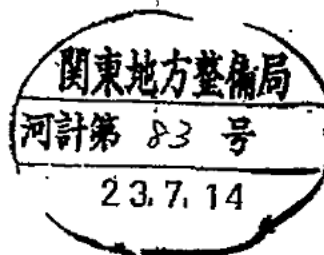
国土交通省関東地方整備局長 様  
(河川部河川計画課)

藤岡市長 新井 利明  
(上下水道部経営課)



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討における  
「概略検討による利水対策案について (案)」に対する意見聴取について

このことについて、様式-1により本市の意見を提出いたします。



## 八ッ場ダム「概略検討による利水対策案について(案)」に対する意見

①団体名	藤岡市	
②担当者名	[REDACTED]	
③連絡先(TEL)	0274-22-1951	
④御意見  (1)利水対策案について(御意見を記入する際は御意見の対象の対策案番号①～⑤を付記下さるようお願いいたします。)	対策案番号	意見
	①～⑤	<p>藤岡市では、昭和31年に上水道事業を創設し、地下水によって水源をまかなっておりましたが、昭和50年頃より水源の不足に悩まされ、安定した水源を確保すべく昭和60年に八ッ場ダム建設事業に参画いたしました。</p> <p>以来、現在に至るまで、暫定水利権を毎年申請し、許可を得て取水を続けています。しかし、あくまでも暫定水利権であり、河川の状況によっては、取水が不可能となる不安を常に抱えております。</p> <p>取水ができなくなれば、市街地を中心に広範囲に亘って断水が生じるなど、市民生活に重大な影響が出ることは必至であります。このような不安な状況から脱するには、1日も早く安定水利権を取得する必要があるため、そのため、長年にわたって八ッ場ダム建設事業に参画してまいりました。</p> <p>八ッ場ダムは、あと4年ほどで完成し、事業費も残り約8億円を負担すれば終了となります。ようやく、藤岡市民の悲願であった安定水利権を取得することができるのです。</p> <p>これに対して、代替案で示された事業は、完成までの時間、事業費とも膨大なものになることが想定され、藤岡市民は安定水利権を取得するまでに、再び長い不安定な時を過ごさなければなりません。さらに、八ッ場ダムという巨大公共事業を取りやめるために、より多くの人を巻き込んで新たな巨大公共事業を開始するのは、「税金の使い道を大きく変えていかなければならない」とする「中間とりまとめ」の記述に反するものと思われまます。このような代替案を、藤岡市としては到底受け入れることはできません。</p> <p>ついては、藤岡市民が1日も早く水の不安から解放され、安心して生活ができるよう、八ッ場ダムの早期完成を強く希望します。</p>